

## 農産物の流通・販売業からの6次産業化の展開

### (株式会社食健農園)

#### <法人の概要>

所在地：宮崎県都農町

設立：平成22年10月

資本金：200万円 売上高：5,000万円（令和2年）

役員：1名（うち農作業従事1名）

経営面積：2.7ha

営農作物：いちご、ピーマン

#### <農業参入に至った経緯・動機>

（株）食健農園の代表は、農産物流通・販売事業を行う「株式会社サングリーン出荷組合」と有機農業に関する技術支援のコンサルタント事業を行う「サンヘルズ株式会社」を手掛けていたが、これらの取組を行う中で、国の食品安全に関する検討会等に参加する機会があった。

そこで、農業生産工程管理（GAP）の取組など食品安全をめぐる動きを知り、従来の流通・販売等の事業に加え、農業生産においてもその取組を自ら実践していくことが経営発展に必要であると考え、農業に参入することを決意し、平成22年10月に（株）食健農園を設立した。

#### <農業参入することを決めてから営農開始まで>

地元での参入を目指し、行政等に農地の借り受けについて相談したところ、地域では企業が農業に参入することに否定的な雰囲気があり、今のままでは農地の確保が難しかったことから、行政の指導の下、自社生産及び加工等を行うことを目的に、食健農園（農地所有適格法人）を立ち上げることとなった。

営農作物については、これまでの事業で培ってきた農家とのネットワークを活用でき、一定の栽培技術の知見があるいちごを選択した。

農地については、農地所有適格法人を設立したことで、農協が所有していた土地（耕作放棄により非農地化した土地）を借り受け、自己負担で農地に復元させた。

なお、販売面では、新規法人では信用力がないため、これまで手掛けてきた既存の農産物流通・販売事業で構築した販路を活用することとした。結果、既存の会社と併せて三社一体で事業展開を図ることになった。

#### <営農開始から現在まで>

法人を設立した時期を同じくして、「農業の6次産業化」が農林水産施策の主要テーマの一つとして謳われるようになったが、食健農園の取組がこれに合致していたことから、六次産業化法の認定を受け、国の支援によってハウス及び加工施設を整備することができた。

食健農園では、いちごを生産しており、生協のほか、ロッテ、シャトレーゼ（ケーキなどデザート製造・販売会社）などに契約出荷している。

また、食健農園では、いちご生産のほか、いちごの冷凍苗（特許出願中）の生産にも取り組んでいる。冷凍苗の開発にあたっては、契約農家に依頼して試験栽培を繰り返し、データを蓄積することで完成に至ったところである。

冷凍苗は、夏場の苗の準備等の作業負担が軽減できることから、潜在的なニーズが大きいと考えており、特許が認められれば経営の大きな柱になると期待しているところである。

#### <今後の農業経営の展開方向>

経営規模については、将来的に4ha程度まで拡大したいと考えている。

なお、現在、長男が農産物流通・販売事業を行う会社におり、次男が外部機関での研修を経て食健農園に入社する予定。経営者となるべくそれぞれ経験を積み、徐々に経営移譲していく考えである。

#### <今後農業に参入しようとする法人に対するアドバイスや行政への要望事項など>

農業参入に当たっては、販路の確保が最も重要であると考えている。また、人材の育成・意識啓発も大事な要素である。

また、国の制度や支援の情報は、行政ラインで降りてくるが、現場まで浸透するのに2年を要しているのが実情。情報が現場までスピーディに伝わるよう、国の情報発信の方法についてもさらなる工夫をしてほしい。



整備したいちごハウス



ハウス内の様子